

MAS緊急発生時の対応について

平成27年3月

警報発令時(暴風警報・大雪警報の場合)

- ① 午前7時の段階で、神奈川県全域又は県東部に、警報(大雨警報・洪水警報を除く)が発令されている場合、小学校は臨時休校になります。
その場合、アフタースクールは、準備ができましたら開所いたします。
※開所時間等は メール配信にてお知らせします。
※交通事情等により、開所できない場合もあります。(職員の手配ができない場合等)
※開所の場合、登所・降所につきましては、危険が伴うので 必ずアフタースクールまでお子さんの送迎をお願いします。また、必ずお迎え予定時間をお知らせください。
- ② 学校登校後に神奈川県全域又は県東部に警報が発令された場合(状況に応じて学校長の判断により)授業時間を繰り上げて下校になることがあります。
集団下校の場合、学校との連絡をとり、アフタースクールの準備が整い次第メール配信後開所いたします。引き取りとなった場合は、必ず保護者の方が学校まで引き取りに行ってください。
(注意:MASの指導員が引き取ることは出来ません)
※交通事情等により、開所できない場合もあります。
※降所につきましては、必ず保護者の方のお迎えをお願いします。(その場合送迎バスはお休み)

大規模地震の警戒宣言発令時

アフタースクール活動中は、活動を打ち切り、原則として保護者への引き渡し体制に入ります。保護者または届出の出ている代理人にお子さんの引き渡しを行います。

- ※代理人の方に本人確認をさせていただきます。
- ※電話等を使って保護者に連絡するのが困難になるので、保護者等の方は速やかにお迎えにきて下さい。保護者等が引き取りに来るまで、アフタースクールで待機します。

地震発生時

アフタースクール活動中に震度5強以上の地震が発生した場合は、お子さんの安全を第一に考え対応します。地震の規模等により、アフタースクールが危険と判断し、避難する必要がある場合は、アフタースクールに避難先を掲示したうえ避難します。

- ※避難先の例)六ツ川みどり保育園・六ツ川1丁目公園・六ツ川台小学校・児童遊園地など

また、上記の場合、電話等の連絡がつかない場合でも速やかにお迎えをお願いします。

不審者・凶悪犯罪等発生時

アフタースクール活動中に近隣にて不審者、凶悪犯罪等発生した場合には、状況に応じた対応をとります。

- ※安全な場所への避難・アフタースクール内で待機・関係機関との連携・110番通報等

発生時、アフタースクールから保護者に電話またはメール配信等でできる限り連絡をとり、引き渡し体制に入ります。連絡がつかない場合でも、保護者等が引き取りに来るまで、アフタースクールまたはスクールまたは避難場所にて待機します。

特別警報について(26年度より)

アフタースクール活動前(下校時間前)に発令されている場合は、原則として開所しません。(学校と連携)アフタースクール活動中に発令された場合、活動を打ち切り、保護者引き取り体制に入ります。

速やかにお迎えをお願いします。

電話等の連絡がつかない場合でも速やかにお迎えをお願いします。

☆ 参考資料: 「放課後児童クラブ 安全マニュアル横浜市」
横浜市教育委員会HPー各種警報の発表に伴う児童生徒の登校・下校についてより